令和元年度
補正予算の概要

（令和元年６月議決分）

議案説明資料：財政課

令和元年度 6 月補正予算

・今回の補正は、令和元年度当初予算を骨格予算として編成したことから、政策的な事業及び緊急性があるもの、特定財源その他の収入で増額となる事業について補正を計上しております。

令和元年度取手市一般会計 6 月補正予算の概要

議案第 44 号
令和元年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）

・今回の補正予算の基本的な考え方
1 点目に、アートギャラリー整備事業
2 点目に、認定こども園の施設整備に対する補助
3 点目に、戸頭東保育園用地取得・売却事業
4 点目に、多子世帯保育料軽減事業の拡充
5 点目に、令和元年度当初予算を骨格予算として編成したことに伴う政策的な事業

以上、5 つの考え方に基づき、補正予算を計上します。

1. 補正予算の規模
補正予算の総額は、6 億 9,288 万 5 千円の増額で補正後の予算総額は、389 億 8,541 万 6 千円となります。

●一般会計予算 6 月補正額　　単位：千円

区　分	補　正　額　の　財　源　内　訳			
6 月補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
692,885	76,985	411,300	49,638	154,962

2. 主な歳入補正の内容
①国・県支出金
ア、保育所等整備交付金　2,579 万 9 千円（補助率：国 1/2）
認定こども園整備費補助金　2,490 万 8 千円（補助率：県 1/2）
「つつみ幼稚園」の施設整備に対する補助金

イ、多子世帯保育料軽減事業補助金　813 万 5 千円増（補助率：県 1/2）
茨城県の事業である「多子世帯保育料軽減事業」の拡充に伴う県補助金

②地方債

・都市排水路整備事業債　1,380 万円増、都市公園整備事業債　80 万円増、
市道整備事業債　1 億 2,650 万円、合併特例債　1 億 9,900 万円増、
アートギャラリー整備事業債　7,120 万円

③その他

ア、公共施設整備基金繰入金　3,758 万 2 千円増

議会棟プロジェクターシステム、あけぼの外壁・屋根改修工事実施設計業務委託料、アートギャラリー施設整備負担金等に充当

イ、学校施設整備基金繰入金　46 万 6 千円増

中学校特別教室空調設備設置工事実施設計業務委託料に充当

ウ、ふるさと取手応援基金繰入金　490 万円増

魅力発信映像等制作業務委託料、市民のうた作成業務委託料に充当

④一般財源

財政調整基金繰入金　6 月補正の財源調整による 7,196 万 2 千円増

単位：千円

基　金	補正前残高	6 月補正額	補正後残高
財政調整基金	1,746,916	71,962	1,674,954

3.主な歳出補正の内容

1 点目に、アートギャラリーの整備に伴う施設整備負担金として、9,502 万 9 千円を計上します。

「アートギャラリーきらり」が取手駅北土地区画整理事業の進捗により、平成 30 年度末で閉鎖したことに伴い、市民の美術・芸術の発表の場として取手駅周辺にギャラリー機能を整備するため、市・東京藝術大学・JR 東日本東京支社・アトレの四者連携協定に基づき、ボックスヒル取手 4 階にアートギャラリーを整備します。

アートギャラリー面積の新旧比較

	展示スペース	バックヤード	合計
新ギャラリー	409 ㎡	228 ㎡	637 ㎡
旧きらり	400 ㎡	140 ㎡	540 ㎡

2 点目に、認定こども園の施設整備に対して、7,606 万円の補助金を交付します。

つつみ幼稚園（学校法人伸びる会学園：双葉 3-7-1）が幼保連携型認定こども園へ移行するにあたり、必要となる施設整備（給食施設、低年齢児用トイレ、ほふく室、沐浴室など）に対し、補助金を交付します。

開所は令和 2 年 4 月の予定です。なお、定員は現在の 280 名から 188 名と 92 名の減となりますが、新たに保育所分 48 名（0～2 歳児：18 名、3～5 歳児 30 名）

を定員として受け入れます。

（単位：千円）

項　　目		総事業費	国・県からの補助金額（1/2）	市からの補助金額（1/4）	設置者（1/4）
保育所等整備交付金（保育所機能部分）	国補助	51,598	25,799	12,899	12,900
認定こども園施設整備補助金（幼稚園機能部分）	県補助	53,275	24,908	12,454	15,913
合　　計		104,873	50,707	25,353	28,813

3 点目に、戸頭東保育園用地取得・売却事業として、8,300 万円を計上します。

旧戸頭東保育所は、平成 24 年度に民営化となり、現在は、学校法人有松学院により戸頭東保育園として運営されていますが、土地については、契約に基づき、市が都市再生機構（UR)から有償（年間 198 万円）で借り受け、無償で有松学院に転貸しています。

今回、移管先の有松学院による長期的な保育事業運営を支援するため、市が UR から土地を取得し、その後、取得価格と同額で有松学院へ売却します。

対象土地

・所在地：取手市戸頭三丁目 17 番 1
・地目：宅地
・面積：2,202.24 ㎡

4 点目に、多子世帯保育料軽減事業の拡充に伴い、1,627 万 2 千円を増額します。

茨城県の事業である「多子世帯保育料軽減事業」について、制度の拡充に伴い、第 3 子以降の 3 歳未満児に係る保育料について所得制限が撤廃され、完全無償化となることから、必要となる経費を増額します。

対象児童数：16 名

5 点目に、令和元年度当初予算を骨格予算として編成したことから、政策的な事業を計上します。

【市制施行 50 周年記念事業】1,350 万 8 千円

・魅力発信映像等制作業務委託料：190 万円
　債務負担行為設定予定（令和元年度 190 万円、令和 2 年度 160 万円）
・市民のうた作成業務委託料：300 万円
・横断幕・ポスター印刷代等：67 万 7 千円
・宮ノ前ふれあい公園水路整備事業：793 万 1 千円

【市道維持・市道改良事業】2 億 3,931 万円
・西一・二丁目（市道 2548 号線他）：4,073 万 3 千円
・井野団地外周道路（市道 0115 号線他）：1,848 万円
・市之代（市道 1032 号線他）：8,640 万 5 千円
・戸頭新屋敷（市道 2241 号線他）：355 万 3 千円
・井野台四丁目（市道 3276 号線他）：588 万 5 千円
・井野台（市道 3453 号線他）：1,743 万 5 千円
・米ノ井弁才天（市道 0203 号線）：1,044 万 4 千円
・上高井三宝グラウンド前（市道 1124 号線）：1,787 万円
・片町（市道 5379 号線）：2,152 万 1 千円
・桑原（市道 3100 号線他）：1,698 万 4 千円

【都市排水整備事業】1 億 827 万 9 千円
・稲雨水幹線：741 万 4 千円
・藤代地区雨水排水：1,927 万 5 千円
・藤代横町雨水排水：3,496 万 9 千円
・野々井大門地区雨水排水：4,662 万 1 千円

【学校設備整備事業】886 万 6 千円
・中学校特別教室空調設備設置工事実施設計業務委託料：886 万 6 千円

【その他の事業】534 万 8 千円
・壁画によるまちづくり委託料：444 万 1 千円
・市内特産品販路開拓促進事業：54 万 7 千円
・椚木消防署大規模改造工事設計単価入替業務委託料：36 万円